



毎月1回1日発行
発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者：水落雅彦
編集委員会：佐野俊光 小山内慶 宮下妙香 佐々木靖
野田徹 白石栄一 印刷所：(株)白 橋



令和元年東日本台風により被災した思川で災害復旧助成事業が令和5年2月完了
(写真は栗野川合流下流工区、写真提供：栃木県)

目 次

愛媛県における水災害に備えたソフト対策について……………愛媛県土木部河川港湾局河川課… 2
「水防月間」をかえりみて……………国土交通省水管理・国土保全局… 7
河川環境課 水防企画室

関東大震災100年シンポジウム、関東大震災特別企画展を開催…………… 9

令和5年6月29日からの大雨関連の災害緊急調査を実施（熊本県）……………12

6月29日からの大雨等により被害のあった福岡県広川町に災害復旧技術専門家4名を派遣……………12

令和5年6月20日からの大雨関連の災害緊急調査を実施、鹿児島県（奄美大島）……………13

令和5年7月7日からの大雨関連の災害緊急調査を実施（福岡県）……………13

令和5年梅雨前線豪雨等による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の
指定見込みについて（第2回）……………14

令和5年梅雨前線豪雨により被災した、道路・河川等の迅速な復旧を支援……………15

首都直下地震対応訓練（道路啓開訓練）を実施します……………16

7月12日からの大雨等により被害のあった富山県南砺市に災害復旧技術専門家2名を派遣……………17

河川入門講座（14）堰とダム（その3）—多目的ダムから流水型ダムへ—……………18

防災課だより 人事異動（令和5年7月4日・令和5年7月21日）……………20

水管理・国土保全局 防災課 —配置図—……………21

被害報告……………6月30日現在…22

愛媛県における水災害に備えたソフト対策について

愛媛県土木部河川港湾局河川課

1. はじめに

【愛媛県の概要】

愛媛県は、四国の北西に位置し、南側には西日本で最も高い石鎚山(1,982m)を頂く四国山地を背に、北側は瀬戸内海、西側は宇和海に面しています。瀬戸内海・宇和海には390余りの島々があり、海・山両方の美しい自然に恵まれ、面積は5,676km²、人口は約130万人です。

愛媛県の地質は、東西にほぼ平行に縦走する中央構造線、御荷鉾構造線、佛像構造線により4地区に区分されますが、地質的にいずれも風化剥離性に富み、脆弱な地質であることから、豪雨時において、災害が発生しやすい要因となっています。

本県の河川の内、代表的な一級河川としては、県都松山市等を流れる重信川と、県西部の大洲市等を流れる肱川が挙げられ、一級、二級を合わせた県内河川は、1,157河川で延長は3,190kmであり、その内、県管理河川の延長は3,070kmで、全国6位の延長となっています。

【愛媛県の気象】

本県の気象は比較的穏やかではありますが、瀬戸内海の東予地方および中予地方と、宇和海側の南予地方で気象条件は異なります。愛媛県の年間降水量は、高知県境と山岳地帯では2,000mm以上の多雨地帯、瀬戸内海側では、1,000mm～1,400mm前後の寡雨地帯となっており、平均して1,200mm～1,400mmです。月別降水量で見ると、6月、7月及び9月に梅雨前線、台風、秋雨前線などの影響によるものが多く、夏期集中型となっています。

本県の河川は、地形的な制約から、流路が短く急流であるため、常時の水量は少ないものの豪雨に際しては流量が激増して水害が起こりやすい状況となっています。これに加えて、近年、全国各地で豪雨災害が激甚化・頻発化しており、気候変動の影響により増大する水災害リスクに備え、河川のハード対策に加え、ソフト対策が重要となってきております。

今回、愛媛県における水災害に備えたソフト対策について紹介します。

2. 災害発生状況

このような条件の中、毎年、異常気象により起こる愛媛県の公共土木施設災害の発生状況は、過去30年間(H5～R4)において、年平均で年間599箇所、約49億5千万円の被害が発生しており、過去30年間で被害の多かった年が、

- 第1位 H30年災 2,285箇所 約312億6千万円
- 第2位 H16年災 2,774箇所 約242億4千万円
- 第3位 H5年災 3,004箇所 約157億8千万円

愛媛県では、平成30年の西日本豪雨災害が県内に甚大な被害をもたらし、過去最大の災害となりました。今年7月で被災後5年を迎えましたが、公共土木施設災害の復旧においては、昨年度までで、全ての箇所の復旧が完了しております。

3. 防災対策について

このような水災害から住民の生命・財産を守るため、河川堤防の整備といった河川改修や、既存施設の治水機能を最大限発揮させる河床掘削等のほか、地震・津波対策や水門・樋門等の老朽化対策などの「ハード対策」を継続的に取り組んでいますが、多くの費用と時間を要することから、近年の気候変動に早急に対応していくためには、ハード対策のみではなく、命を守ることを最優先とした住民避難行動を支援する「ソフト対策」が重要と考えられるため、愛媛県においては、様々なソフト対策を進めてきました。

4. 愛媛県のソフト対策

◇河川・砂防情報システム

水防警報の発令等、水防体制の強化を図るため、平成8年度から県内各地に雨量・水位の観測施設を整備し、12年度から出水時の雨量、河川水位などを

リアルタイムに提供する「河川等情報システム」の運用を開始しました。

また、18年度には、砂防のシステムを導入した「愛媛県河川・砂防情報システム」を整備し、平成19年から、県のホームページにおいて雨量、河川水位、ダム諸量に加えて、土砂災害警戒情報を発表しています(図-1)。

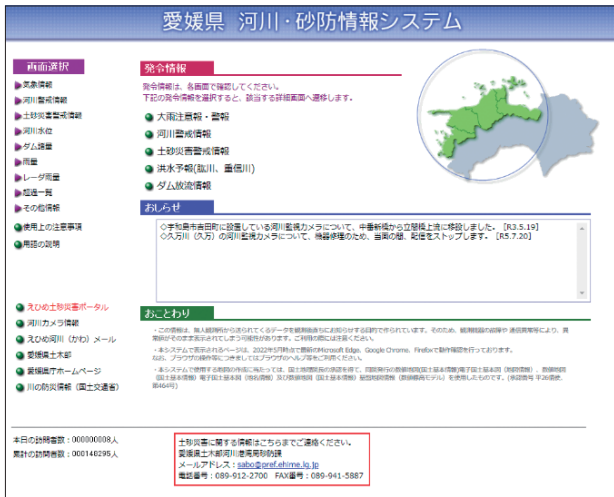


図-1 河川・砂防情報システム HP

◇えひめ河川メール

台風や豪雨によって急激に変化する河川の水位情報や雨量情報、ダム放流情報などを、広く、かつ、リアルタイムに発信する“河川情報アラームサービス”で、あらかじめ登録した携帯電話やスマートフォン、パソコンにメールにより情報を配信します。水防活動や避難支援の強化を図るため平成25年6月から運用を開始しました(図-2)。

◇河川監視カメラ

県管理河川で水位周知河川に指定している22河川(24箇所)において監視カメラ画像の提供を行っています。(H27.3.30~)

◇危機管理型水位計と簡易監視カメラ

29年7月の九州北部豪雨、30年7月の西日本豪雨を受けて、重要水防箇所や要配慮者利用施設、避難所に近接するなど、重点的・緊急的な対策が必要な河川や、市町からの要望がある河川などについて、定めた基準水位に達した時点からリアルタイムで観測配信される「危機管理型水位計」や5分間隔で静止画像が公開される「簡易監視カメラ」を令和元年



図-2 えひめ河川メールパンフレット

度以降に整備し、令和4年度末現在で、危機管理型水位計149箇所、簡易監視カメラ19箇所の映像を提供しています(写真-1、2)。



写真-1 危機管理型水位計



写真-2 簡易監視カメラ

◇洪水浸水想定区域図

洪水浸水想定区域図は、令和3年7月の水防法改正を受け、これまで整備していた水位周知河川の22河川(24箇所)に加え、「住民避難が必要とされる中小河川」にまで対象を拡大し、令和5年5月までに、新たに61河川を整備しました。今後は、令和7年度までに約600河川の整備を計画的に進める予定です(図-3)。

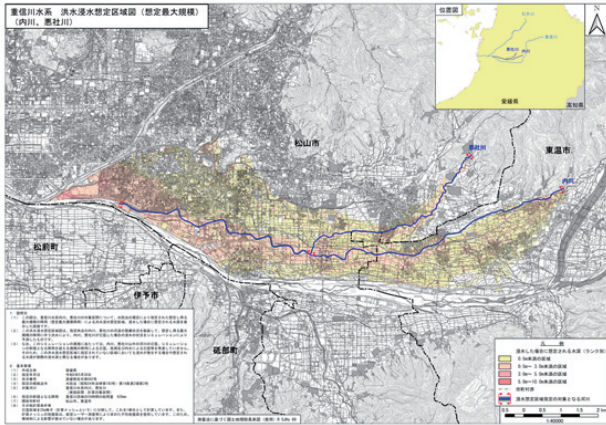


図-3 中小河川の洪水浸水想定区域図

◇水害リスクマップ

県独自の取組みとして、県内全ての河川を対象に浸水実績や危険箇所、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域など様々なリスク情報を取りまとめた水害リスクマップを平成31年4月から公表しており、令和5年5月には、高潮浸水想定区域や浸水実績を追加し更新しました(図-4)。

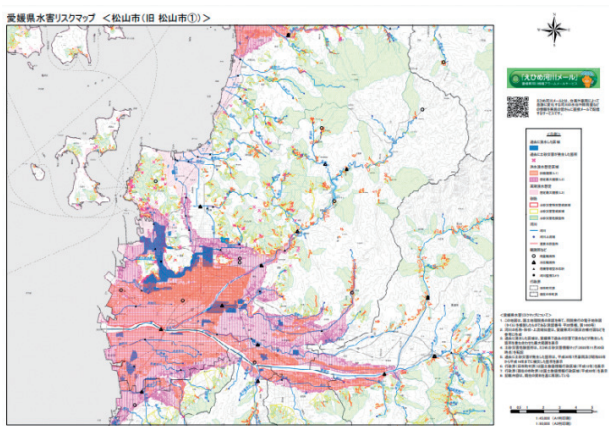


図-4 水害リスクマップ

◇タイムライン、ホットラインの作成

大規模な氾濫に備えて水防体制、避難体制を一層強化させるため、県管理の水位周知河川22河川(24箇所)において、県や市町等の防災行動を予め定める「タイムライン」や、洪水時に関係市町長へ水位情報等を直接連絡する「ホットライン」を構築し、毎年、出水期前に開催している県内10出先機関の「大規模氾濫に関する減災対策協議会」で、関係市町と洪水時に備え確認を行っています。

◇水害学習会(えひめ川の防災プログラム)

住民の防災意識の向上が早めの避難に繋がるという認識のもと、子供から家族へ、家族から地域へ防災意識の向上の波及効果を期待し、小中学校を対象とした水害学習会(えひめ川の防災プログラム)を令和元年度より行っています。

学習会では、県内で代表する一級河川重信川が氾濫し、商業施設等が浸水する状況を想定した映像(CG)や降雨体験装置、おもりを用いた出水時の水中歩行模擬体験などにより洪水時の危険性や迅速な避難行動の必要性など防災意識の醸成を図っています(写真-3)。

学習会の実績は下記のとおりで、昨年度までの4年間で、63校(約4,900名)が受講しています。

【過去の実施状況】

- 令和元年度：20校(約2,000名)
- 令和2年度：20校(約1,300名)※コロナ対策実施
- 令和3年度：10校(約800名)※コロナ対策実施
- 令和4年度：13校(約800名)※コロナ対策実施



写真-3 水害学習会状況

◇各種講習の実施

《出前講座》

地域団体や企業等からの申し込みにより、県職員が講師として講義を行う「県政出前講座」を行っており、『河川防災情報の活用』や『水防工法』といった講義を行っています(写真-4)。



写真-4 令和5年度 消防団合同訓練講義状況

《消防学校初任講習》

新規採用された消防職員の研修（消防学校）において、県職員が講師となり、水防活動の講習や水防工法の実習を行っています（写真-5）。



写真-5 令和5年度 消防学校初任講習状況

《地域防災リーダー養成講座》

NPO 法人日本防災士機構が認定する防災士の資格を持った者又は愛媛県内の自主防災組織の役員等である者を対象に「地域防災リーダー養成講座」を行っており、県職員講師による浸水対応訓練などをテーマとした講義を行っています。

◇防災士の養成

愛媛県では、自主防災組織の結成支援・育成に努めており、自主防災組織の核となる人材を育成するため、平成23年度より防災士養成講座を実施するなど「防災士」の養成に取り組んでいます。

令和5年6月末時点で、登録者数が20,475人と、東京都に次いで全国2位となっています。

◇水位情報の情報伝達訓練

県が所管する水位周知河川・水防警報河川を対象に、毎年、出水期前に、円滑・迅速な水防活動や避難行動を支援するため、県出先機関や関係市町、河川氾濫想定区域内にある要配慮者利用施設と連携して、河川の水位情報及び避難情報の伝達演習（FAX、電話）訓練を実施しています。

◇流域治水プロジェクト

近年の気候変動による洪水の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して行う流域治水を県下全域で推進しており、昨年度までに31水系の「流域治水プロジェクト」を策定しているほか、過去、甚大な浸水被害が発生している大洲市の東大洲地区では、肱川支川の都谷川を本年4月に四国で初めて「特定都市河川」に指定し、河川への雨水流出を抑制する対策に取り組んでいます（図-5）。

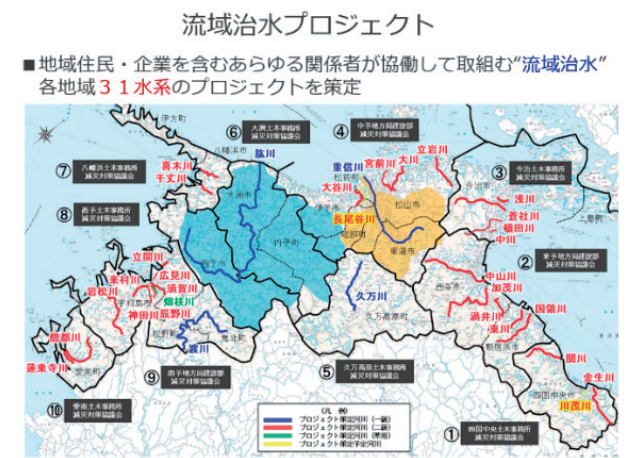


図-5 流域治水プロジェクト

◇流域治水マニュアル

流域治水マニュアルは、地域の住民や企業等を対象に、流域治水への理解・共感を得て、流域治水への参画を促すため、企業やNPO、国・県・市の関係者で構成するプロジェクトチームにおいて策定したものです。住民版と企業版の2種類を作成してします（図-6）。

住民版については、県のイメージキャラクターである「みきゃん」を主人公にして、会話形式で流域治水について解説したり、「雨の日に庭にバケツを



【住民版】表紙

【企業版】表紙

図-6 流域治水マニュアル

出す」「雨の日にお風呂の水を流さない」等の身近な取組みを定量的に明示したりする等、小学生にもわかりやすい内容にしています。

ロゴマークも作成しており、事前の申請で使用可能であり、幅広く使用していただくことで流域治水の普及・定着を図りたいと思います。

企業版では、「雨水タンクの設置」「駐車場の透水性舗装」等を紹介するほか、SDGsとの関連を記載しています。マニュアルの策定に合わせて創設した「愛媛県流域治水推進企業等登録制度」の紹介も行っています(図-7)。



流域治水ロゴマーク

流域治水推進企業等登録ロゴマーク

図-7 ロゴマーク

5. 今後に向けて

平成30年の西日本豪雨災害は、愛媛県において過去最大の災害となり、県内でも死者が発生するなど、甚大な被害をもたらしました。あらためて水災害の恐ろしさを実感するとともに、この災害から得られた教訓を活かして、今後も、河川防災情報の拡充、避難指示等を発令する市町との連携強化、住民への意識啓発等に取り組むことにより、住民の円滑・迅速な避難につなげてまいりたいと考えています。

「水防月間」をかえりみて

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課 水防企画室

国土交通省では、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、国民の皆様には水防の意義及び重要性について理解を深めていただくために、毎年5月（北海道は6月）を「水防月間」として定めています。

今年も国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体（市町村等）の主催により、関係行政機関等の後援、全国水防管理団体連合会、公益社団法人全国防災協会はほか関係団体の協賛を得て、「洪水から守ろうみんなの地域」をテーマに、水防に関する広報活動や水防訓練（総合水防演習、水防管理団体（市町村等）が行う水防訓練、水防技術講習会）、洪水予報連絡会の開催、水防団等と河川管理者による重要水防箇所の合同巡視、河川管理施設の点検などの取組を全国各地で実施しました。

具体的には、水防の重要性と基本的考え方に対する理解増進を図るため、水防団員の募集を呼びかけるポスターやリーフレットの作成・配布、パネル展示の実施、国土交通省のホームページやTwitterを用いた情報発信、政府広報のラジオ番組TOKYO FM「青木源太・足立梨花 Sunday Collection」の放送等の広報活動を行いました。

また、全国9箇所の河川において、関係機関と住民が一体となった水害への取り組みを強化すること

を目的とした総合水防演習を実施しました。

同演習では、水防工法、要配慮者利用施設の避難、地域の建設業者等と連携した道路啓開、排水作業、決壊堤防荒締め切り、Car-SATやUAV（ドローン）などのデジタル技術を活用した被災状況調査、中学生や高校生等による水防工法体験、エリアメール配信等の各種訓練等を実施しましたが、これにより、出水期前の水防体制の強化、水防技術の研鑽及び地域の水防意識の高揚につながりました。

国土交通省では、気候変動の影響により頻発・激甚化する自然災害に対して、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して治水対策に取り組む「流域治水」を推進しているところです。安全で安心できる地域社会の実現には、河川改修等の積極的な推進とともに、洪水等による人命や財産への被害を未然に防止・軽減する水防活動が重要です。

水防の原点は、自らの地域を守るための地域住民による自発的な活動であり、より効果的な水防活動が実施されるよう関係機関の連携を強化するとともに、地域の住民や企業などの水防への参画を促進し、洪水時等における「地域の水防力」の向上を図って参ります。

令和5年度 総合水防演習一覧

	演 習 名	開催日	開 催 地
北海道開発局	石狩川水系空知川総合水防演習	6月3日(土)	石狩川水系空知川（北海道滝川市）
東北地方整備局	北上川上流総合水防演習	5月21日(日)	北上川水系磐井川（岩手県一関市）
関東地方整備局	第71回利根川水系連合・総合水防演習	5月27日(土)	利根川水系利根川（埼玉県深谷市）
北陸地方整備局	阿賀川総合水防演習	5月28日(日)	阿賀野川水系阿賀川（福島県会津若松市）
中部地方整備局	木曾三川連合総合水防演習	5月21日(日)	木曾川水系木曾川（愛知県愛西市）
近畿地方整備局	大和川水防・大阪府地域防災総合演習	5月20日(土)	大和川水系大和川（大阪府藤井寺市）
中国地方整備局	吉井川総合水防演習	5月27日(土)	吉井川水系吉井川（岡山県和気郡和気町）
四国地方整備局	吉野川総合水防演習	5月28日(日)	吉野川水系吉野川（徳島県三好市）
九州地方整備局	遠賀川総合水防演習	5月14日(日)	遠賀川水系遠賀川（福岡県飯塚市）

総合水防演習の実施状況



水防工法訓練（積み土のう工）
（第71回利根川水系連合・総合水防演習）



高校生・自主防災会による土のう作り
（令和5年度 吉野川総合水防演習）



水防工法訓練（越水止め水のう工）
（令和5年度 大和川水防・大阪府地域防災総合演習）



Car-SAT とドローンによる被災状況調査訓練
（令和5年度 木曾三川連合総合水防演習）

令和5年度 水防月間ポスター



水防団員募集ポスター



いのちとくらしをまもる 防災減災

関東大震災100年シンポジウム、 関東大震災特別企画展を開催します

～関東大震災を見て、感じて、未来への備えにつなげる～

令和5年7月10日 水管理・国土保全局防災課

今年、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年を迎える節目の年です。

関東大震災で何が起こったのかを振り返るとともに、切迫する首都直下地震等の巨大地震に対して、行政、民間企業、市民等が連携した今後のまちづくりやインフラ整備をいかにしていくべきかを考えるためシンポジウムを開催します。あわせて関東大震災の歴史や最新の防災技術を学べる特別企画展を開催いたします。

【関東大震災100年シンポジウム】

①日 時：8月28日(月) 14:00～17:30

②場 所：東京ビッグサイト国際会議場
(東京都江東区有明3-11-1)

③内 容：

基調講演 1

「関東大震災がつくった東京：100年後の変容と
首都直下地震」

講師：武村 雅之氏 (名古屋大学 特任教授)

基調講演 2

「失敗しない首都直下地震対策に向かって」

講師：河田恵昭氏 (関西大学 特別任命教授)

パネルディスカッション

「関東大震災から学ぶ、今後の都市・インフラ
整備」

コーディネーター：

山崎 登氏 (国土舘大学 教授/
元 NHK 解説委員)

パネリスト：

加藤 孝明氏 (東京大学 教授)

久田 嘉章氏 (工学院大学 教授)

小室広佐子氏 (東京国際大学 教授)

リチャード・クー氏

(株式会社野村総合研究所)

谷崎 馨一氏 (東京都 都市整備局長)

吉岡 幹夫 (国土交通省 技監)

④募 集：期間 7月10日(月)～8月10日(木)迄
参加ご希望の方はホームページよりお
申込みください。

[https://www.unei-jimukyoku.jp/
kantoushinsai100/symposium.php](https://www.unei-jimukyoku.jp/kantoushinsai100/symposium.php)

【関東大震災特別企画展】

①日 時：8月26日(土)～28日(月)
9:30～16:30

②場 所：国営東京臨海広域防災公園
(そなエリア内ほか)

③内 容：関東大震災から最新の防災技術まで、
子どもから大人まで楽しめる防災に関
するコンテンツを多数出展

④参加方法：参加無料 (事前登録不要)

関東大震災から100年

今、考えたい巨大地震への備え

関東大震災 100年シンポジウム

～関東大震災から学ぶ 今後の都市・インフラ整備～

2023年
関東大震災100年



参加無料
定員800名
(事前申込制)



今年は、1923年9月1日に発生した関東大震災から100年を迎える節目の年です。

この機会に、関東大震災で何が起ったのかを振り返るとともに、切迫する首都直下地震等の巨大地震に対して、行政、民間企業、市民等が連携した今後のまちづくりやインフラ整備をいかにしていくべきか、考える必要があります。

今回のシンポジウム及び特別企画展では、関東大震災100年を契機とし、改めて様々な主体による、さらなる備えについて皆様とともに考えていきたいと思います。

日時 2023年
8月28日(月)
14:00～17:30
(13:00受付開始)

Youtubeでも
同時配信予定



<https://youtube.com/live/3dpCQBP7Lf?feature=share>

場所 東京ビッグサイト 国際会議場

最寄り駅:ゆりかもめ「東京ビッグサイト駅」(下車 徒歩約3分) / りんかい線「国際展示場駅」(下車 徒歩約7分)

同時開催

関東大震災
特別企画展

参加
無料

日時:2023年8月26日(土)～28日(月)
9:30～16:30

場所:国営東京臨海広域防災公園(そなエリア)
関東大震災に関する被災の歴史から最新の技術を展示のほか、子供から大人まで楽しめるコンテンツを多数出展

基調講演 1 14:10～14:40
「関東大震災がつくった東京:
100年後の変容と首都直下地震」
講師:武村雅之氏(名古屋大学 特任教授)

基調講演 2 14:50～15:20
「失敗しない首都直下地震対策に向かって」
講師:河田恵昭氏(関西大学 特別任命教授)

会場内では関東大震災からの復興の軌跡などの資料も展示予定。

パネルディスカッション 15:30～17:30
「関東大震災から学ぶ、今後の都市・インフラ整備」
◇コーディネーター
山崎 登氏(国土館大学 教授/元NHK解説委員)

◇パネリスト
加藤孝明氏(東京大学 教授) リチャード・クー氏(野村総合研究所)
久田嘉章氏(工学院大学 教授) 谷崎馨一氏(東京都 都市整備局長)
小室広佐子氏(東京国際大学 教授) 吉岡幹夫(国土交通省 技監)

※今後内容が変わる場合があります。

申込方法

参加ご希望の方はホームページよりお申込みください。

<https://www.unei-jimukyoku.jp/kantoushinsai100/symposium.php>

募集期間:2023年7月10日(月)～8月10日(木)



※当ホームページより同時に5名までお申込みいただけます。※定員となり次第、締め切りとさせていただきます。※参加の可否は参加証の発送をもってかえさせていただきますので、当日は参加証をご持参ください。
※応募者の個人情報等は当事業の運営にのみ使用いたします。※参加者の写真、映像がニュースや主催者のウェブサイトなどを通じて報道・掲載される可能性があります。ご了承ください。

主催:国土交通省、関東地方整備局 後援:(一社)海洋調査協会、(一社)関東地域づくり協会、(一財)気象業務支援センター、(公財)区画整理促進機構、(一社)建設コンサルタント協会、(一社)港湾技術コンサルタント協会、(一財)国土技術研究センター、(一財)国土計画協会、(一財)砂防・地すべり技術センター、(一財)砂防フロンティア整備推進機構、(公財)自転車駐車場整備センター、(独)住宅金融支援機構、(一社)住宅生産団体連合会、(一社)住宅リフォーム推進協議会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、(一財)先端建設技術センター、(一社)全国建設業協会、(公財)全国市街地再開発協会、全国築業協会、(公社)全国地盤調査技術協会、(一社)全国治水砂防協会、(公社)全国防災協会、(一社)全日本駐車協会、(一社)全日本土地区画整理士会、地球ウォッチャーズ-気象友の会、(一社)地図調査技術協会、(公社)都市計画学会、(公財)都市計画協会、(一社)都市計画コンサルタント協会、(独)都市再生機構、(公財)都市づくりパブリックデザインセンター、(一財)都市文化振興財団、(一財)都市防災研究所、(公社)土木学会、(一社)日本理立波協会の会、(一社)日本海上起重技術協会、(一社)日本橋梁建設協会、(一社)日本建築業連合会、(一財)日本建設情報総合センター、(公社)日本建築家協会、(一社)日本建築学会、(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(一財)日本建築センター、(一財)日本建築防災協会、(公社)日本港湾協会、日本港湾空港建設協会連合会、(一社)日本住宅協会、(公社)日本測量協会、(公財)日本測量調査技術協会、(一財)日本地図センター、(一社)日本道路建設業協会、(一社)プレストレスト・コンクリート建設業協会、(一財)ベタリーピング、(公社)街づくり区画整理協会、(一財)民間都市開発推進機構、(公社)立体駐車場工業会、産経新聞社、茨城新聞社、下野新聞社、上毛新聞社、埼玉新聞社、千葉日報社、神奈川新聞社、山梨日日新聞社、(一社)共同通信社 協力:NHK、東京消防庁、ヤフー株式会社



基調講演 1 14:10~14:40

「関東大震災がつくった東京：100年後の変容と首都直下地震」



武村 雅之氏
名古屋大学 特任教授

1981年東北大学大学院理学研究科博士課程修了(理学博士)後、鹿島建設(株)プリンシパルリサーチャーなどを経て名古屋大学減災連携研究センター教授(現在特任)。著書に「関東大震災がつくった東京：首都直下地震にどう備えるか」(中公選書、2023)など多数。

基調講演 2 14:50~15:20

「失敗しない首都直下地震対策に向かって」



河田 恵昭氏
関西大学 特別任命教授

関西大学特別任命教授・社会安全研究センター長、人と防災未来センター長。京都大学名誉教授。国連SASAKAWA防災賞、防災功労者内閣総理大臣表彰など受賞多数。日本自然災害学会および日本災害情報学会の会長を歴任。

パネルディスカッション 15:30~17:30

「関東大震災から学ぶ、今後の都市・インフラ整備」

◇コーディネーター



山崎 登氏
国士舘大学 教授/元NHK解説委員

国士舘大学防災・救急救助総合研究所教授、静岡大学客員教授、人と防災未来センター上級研究員。元NHK解説委員(自然災害と防災担当)。2018年防災功労者内閣総理大臣表彰。著書に「防災から減災へ～東日本大震災の取材ノートから～」(近代消防社)、「災害情報はなぜヒットしないのか～住民の避難を進めるために～」(近代消防社)等。

◇パネリスト



加藤 孝明氏
東京大学 生産技術研究所 教授/東京大学 社会科学研究所 特任教授/博士(工学)

専門分野は、都市計画、地域安全システム学。市街地の防災性評価技術の開発を行う他、「防災【も】まちづくり」を提唱し、防災を主軸とする総合的な地域づくりを実践する。復興の事前準備の研究を進める。都市計画学会計画設計賞(2023年)受賞多数。



久田 嘉章氏
工学院大学 教授

工学院大学建築学部教授(工学博士)。専門は地震工学、複合災害防災。早稲田大学理工学部を1984年卒業、同大学院を修了・助手、Univ. of Southern California, Dept. of Earth Scienceの研究助手を経て、1995年より工学院大学の専任講師・助教授を経て現職。



小室 広佐子氏
東京国際大学 教授

東京国際大学 国際関係学研究所・言語コミュニケーション学部 教授。東京都浅草出身。ロンドン、パリ、東京にて報道番組のキャスターを務めた後、災害情報論、放送ジャーナリズム論などの研究、教育に携わる。内閣府「中央防災会議」委員。



リチャード・クー氏
株式会社野村総合研究所

1954年神戸生まれ。米国FRBのドクター・フェローを経て、ニューヨーク連銀入行後、84年野村総合研究所入社。バランスシート不況論を提唱するなど著書多数。近著は「追われる国」の経済学-ポスト・グローバリズムの処方箋」。独Handelsblat紙コラムニスト。



谷崎 馨一氏
東京都 都市整備局長

1991年に東京都入部。都市整備局市街地整備部企画課長、同局都市基盤部交通企画課長、政策企画局知事補佐担当部長、都市整備局企画担当部長(オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務)、同局都市基盤部長等を経て2023年4月より現職。



吉岡 幹夫
国土交通省 技監

1986年東京大学工学部を卒業。建設省入省。国土交通省道路局高速度道路課長、道路局企画課長、北陸地方整備局長、道路局長等を経て2021年7月より現職。

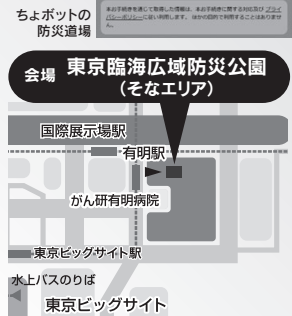
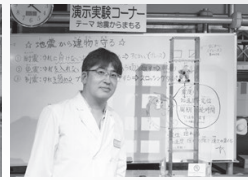
関東大震災 特別企画展

2023年8月26日(土)~28日(月)

関東大震災から最新の防災技術まで、見て、触れて、感じてもらおうコンテンツを多数出展しています。詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.unei-jimukyoku.jp/kantoushinsai100/>



- ・関東大震災以降の災害対策 (国土交通省)
- ・防災カードゲーム「このつきながおきるかな」 (国土交通省)
- ・建設業の災害対応 (全国建設業協会、群馬県建設業協会、東京建設業協会)
- ・「地震対策のススメ」科学実験ショー等 (日本建設業連合会) 26,27日のみ
- ・「関東大震災コンテンツ、防災クロスロードなど」(NHK) 26,27日のみ
- ・ちよボットの防災道場 (ヤフー株式会社)
- ・同潤会アパートの部材(実物)および関連パネル (独立行政法人都市再生機構)
- ・関東大震災関連パネル展示 (国立国会図書館提供)
- ・起震車(東京消防庁)28日のみ、災害対策車両(関東地方整備局)
- ・その他 最新の防災技術など多数出展予定



いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 5 年 6 月 29 日からの大雨関連

国土交通本省災害査定官を熊本県へ派遣し、 被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します

～令和 5 年 6 月 29 日からの大雨関連の災害緊急調査を実施～

令和 5 年 7 月 10 日 水管理・国土保全局防災課

令和 5 年 6 月 29 日からの大雨について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導を行うため、国土交通本省災害査定官を熊本県に派遣して災害緊急調査を実施します。

※災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、本省から派遣された災害査定官が、現地における災害時の気象、水理及び被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導を行うものです。

【災害緊急調査】

- 派遣日程：令和 5 年 7 月 11 日(火)～12 日(水)
- 派遣先：熊本県内の河川・道路等（調整中）
- 派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課
災害査定官
三浦 剛志（みうら つよし）

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000258.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和 5 年 6 月 29 日からの大雨関連

災害復旧技術専門家派遣制度を活用し、 被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します

～令和 5 年 6 月 29 日からの大雨等による被害の早期災害復旧を支援～

令和 5 年 7 月 14 日 水管理・国土保全局防災課

令和 5 年 6 月 29 日からの大雨等による被害について、広川町からの要請を受け、早期に災害復旧事業を申請できるよう、「公益社団法人 全国防災協会」が「災害復旧技術専門家」を現地に派遣します。

※「災害復旧技術専門家派遣制度」とは、地方公共団体からの派遣要請を受け、国土交通省から「公益社団法人 全国防災協会」に「災害復旧技術専門家」派遣を依頼するものです。「災害復旧技術専門家」は、現地で地方公共団体に対し、迅速な災害復旧の申請に向け、被災調査や復旧工法に関する技術的支援や助言を行います。

【災害復旧技術専門家派遣】

- 派遣日：令和 5 年 7 月 18 日(火)
- 派遣先：福岡県八女郡広川町の河川・道路等（予定）
- 派遣者：公益社団法人 全国防災協会
災害復旧技術専門家 4 名

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000263.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和5年6月20日からの大雨関連

国土交通本省災害査定官を鹿児島県（奄美大島）へ派遣し、 被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します

～令和5年6月20日からの大雨関連の災害緊急調査を実施～

令和5年7月21日 水管理・国土保全局防災課

令和5年6月20日からの大雨について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導を行うため、国土交通本省災害査定官を鹿児島県（奄美大島）に派遣して災害緊急調査を実施します。

※災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、本省から派遣された災害査定官が、現地における災害時の気象、水理及び被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導を行うものです。

【災害緊急調査】

- 派遣日程：令和5年7月25日（火）～26日（水）
- 派遣先：鹿児島県（奄美大島）の河川・道路等（調整中）
- 派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課 災害査定官
渡邊 重紀（わたなべ しげのり）

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000264.html

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和5年7月7日からの大雨関連

国土交通本省災害査定官を福岡県へ派遣し、 被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します

～令和5年7月7日からの大雨関連の災害緊急調査を実施～

令和5年7月25日 水管理・国土保全局防災課

令和5年7月7日からの大雨について、被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置や復旧工法等の技術的な助言・指導を行うため、国土交通本省災害査定官を福岡県に派遣して災害緊急調査を実施します。

※災害緊急調査とは、広域にわたる災害や人的被害が発生している等の特別な災害において、本省から派遣された災害査定官が、現地における災害時の気象、水理及び被害状況を迅速かつ的確に把握するとともに、被災した公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針樹立の指導を行うものです。

【災害緊急調査】

- 派遣日程：令和5年7月26日（水）～28日（金）
- 派遣先：福岡県内の河川・道路等（調整中）
- 派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課 災害査定官
上水樽 昌幸
（かみみずたる まさゆき）

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo06_hh_000265.html

令和 5 年梅雨前線豪雨等による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて (第 2 回)

令和 5 年 7 月 27 日 内閣府政策統括官(防災担当)

令和 5 年梅雨前線豪雨等による災害については、地方公共団体や関係省庁等による被害状況調査の結果、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく激甚災害に指定し、別紙の措置を適用する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

今後は、激甚災害として指定する政令の制定に向けた手続きを進めてまいります。

また、地方公共団体や関係省庁等による被害状況の把握が進展し、適用措置や地域の追加が必要となった場合には、改めてお知らせいたします。

1. 激甚災害の指定 (見込み)

令和 5 年梅雨前線豪雨等による災害 (仮称)

2. 適用措置の指定 (見込み)

【本激】 : 追加指定する見込みとなった適用措置

①公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助 (法第 3 条、第 4 条)

公共土木施設の災害復旧事業等について、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等の根拠法令等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ。

(過去 5 カ年の実績の平均では公共土木施設等は 70% → 83% に嵩上げ)

※今後、地方公共団体や関係省庁等による被害状況の把握の進展により、適用措置や地域が追加される場合がある。

(第 3・4 条) 公共土木施設災害復旧事業等

<通常の災害時の措置>

(公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等)

- 公共土木施設 (河川・海岸・砂防設備・道路・港湾・漁港・下水道・公園等)、公立学校、公営住宅、生活保護・児童福祉・老人福祉・障害者福祉等の施設の災害復旧事業、都道府県等が行う感染症予防事業、流入した土砂等や浸水の排除事業等が対象
- 公共土木施設災害復旧事業では、復旧費用の自治体の標準税収入に対する割合に応じ、段階的に国庫負担率を嵩上げ
- 補助率 70% (地方負担分への交付税措置を加えると 98.5%) (過去 5 カ年の実績の平均)



<激甚災害指定時の措置>

- 補助率等を嵩上げ
70% ⇒ 83% (地方負担分への交付税措置を加えると 99.2%) (過去 5 カ年の実績の平均)
- ※プール計算方式
(個別事業ごとに補助率を嵩上げするのではなく、各事業の地方負担額を合計し、地方公共団体の標準税収入に応じて一部を国が負担)

※激甚災害の措置は、いずれも一定以上の被害が生じた場合に適用され、その程度、範囲等は政令で定める基準に基づく。

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和5年梅雨前線豪雨関連

令和5年梅雨前線豪雨により被災した、 道路・河川等の迅速な復旧を支援

～大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルールを適用します～

令和5年7月27日 水管理・国土保全局防災課
港湾局海岸・防災課、都市局都市安全課

令和5年梅雨前線豪雨による災害について、激甚災害(本激)の指定の事前公表が行われたことから、国土交通省では被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール」^{※1}を適用します。

豪雨災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の事務手続きを迅速にする効率化を実施します。

※1 平成29年1月13日から大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの。(別添参照)

<対象区域>

青森県、岩手県、秋田県、富山県、石川県、福井県、大阪府、奈良県、長野県^{*}、静岡県^{*}、愛知県^{*}、和歌山県^{*}、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、静岡市、浜松市^{*}、名古屋市、北九州市、福岡市、熊本市

- ・対象区域は、27日現在の被害報告件数により決定しており、上記以外の区域においては必要に応じ個別に対応する。
- ・対象区域の内、^{*}については、災害査定の効率化を通知済み(R5.6.23付)。

<災害査定の効率化(簡素化)>

- 書面による査定上限額の引上げ(机上査定¹の拡大)により査定に要する時間や人員を大幅に縮減
 - ・書面による査定の上限額を通常の1,000万円未

満から引き上げる^{※2}。

- 現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施
 - ・現地で決定できる災害復旧事業費の金額を引き上げる^{※2}。
 - 設計図書の簡素化^{※3}により早期の災害査定を実施
 - ・既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
 - ・土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。
- ※2 対象区域及び引上げ額は、各被害箇所の状況を整理のうえ後日発表する
- ※3 設計図書の簡素化は、上記の全ての対象区域で活用が可能となる

国土交通省

大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施**。
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた**。
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の具体的な内容を決定することが必要**。

【事前ルール化】

- ・**カテゴリ-S: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリ-A: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害(R4: 8月3日からの大雨等)**
(過去の事例: 台風第14号、第15号の暴風雨等(R4)、梅雨前線豪雨等(R2)、東日本台風(R元)、北海道胆振東部地震(H30)、梅雨前線豪雨等(H30)、8月16日から9月1日までの間の暴風雨及び豪雨等(H28)、熊本地震(H28)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む22災害)

●**カテゴリ-S・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ①**机上査定限度額の引上げ**(カテゴリ-Sは申請予定箇所の概ね9割、カテゴリ-Aは申請予定箇所の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則: 1,000万円) (参考: 過去の事例 カテゴリ-S 5,000万円、カテゴリ-A 2,000万円)
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ②**採択保留額の引上げ**(カテゴリ-Sは採択保留件数の概ね9割、カテゴリ-Aは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリ-S 30億円、カテゴリ-A 8億円)
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③**設計図書の簡素化**
: 設計図書の作成において航空写真や代表的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など



首都直下地震対応訓練 (道路啓開訓練) を実施します

～関東大震災100年の取り組みとして、実践的な訓練を実施します～

令和5年7月25日 国土交通省 関東地方整備局 道路部

関東地方整備局では、関東大震災100年の取り組みとして、首都直下地震対応訓練（道路啓開訓練）を実施します。

本訓練は、首都直下地震に備え、道路啓開計画の八方向作戦の実効性を高めるため、新技術・多様な手段により被災状況や交通状況を迅速かつ確実に把握・共有するとともに、関係機関と連携し、道路啓開作業を行う実動訓練です。

<第一部訓練> 新技術・多様な手段による緊急点検及び情報伝達・共有

<第二部訓練> 関係機関と連携した道路啓開の実施

【訓練実施日時等について】

1) 日 時：

令和5年8月3日(木)
13時から16時頃（3時間程度を予定）

2) 場 所：

東京臨海広域防災公園
(有明の丘基幹的広域防災拠点施設)

3) 参加者：

国土交通省関東地方整備局、東京都、東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、警視庁、陸上自衛隊、東京消防庁、東京電力パワーグリッド(株)、KDDI(株)、(株)NTTドコモ、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)、(特非)全日本レッカー協会、(一社)日本建設業連合会関東支部、災害協定会社

いのちとくらしをまもる 防災減災

令和5年7月12日からの大雨関連

災害復旧技術専門家派遣制度を活用し、富山県における被災した公共土木施設の迅速な復旧を支援します

～令和5年7月12日からの大雨等による被害の早期災害復旧を支援～

令和5年7月28日 水管理・国土保全局防災課

令和5年7月12日からの大雨等による被害について、富山県及び南砺市からの要請を受け、早期に災害復旧事業を申請できるよう、「公益社団法人 全国防災協会」が「災害復旧技術専門家」を現地に派遣します。

※「災害復旧技術専門家派遣制度」とは、地方公共団体からの派遣要請を受け、国土交通省から「公益社団法人 全国防災協会」に「災害復旧技術専門家」派遣を依頼するものです。「災害復旧技術専門家」は、現地で地方公共団体に対し、迅速な災害復旧の申請に向け、被災調査や復旧工法に関する技術的支援や助言を行います。

【災害復旧技術専門家派遣】

- 派遣日：令和5年7月31日(月)
- 派遣先：富山県南砺市の急傾斜地等（予定）
- 派遣者：公益社団法人 全国防災協会
災害復旧技術専門家 2名

河川入門講座 (14)

堰とダム (その3)

—多目的ダムから流水型ダムへ—



公益社団法人 日本河川協会 参与 松田 芳夫

前回までに申し上げたように、ダムは山中の渓谷で河川の流れを出来るだけ高く堰上げ大量の河川水を貯めることが目的です。

河川水を貯めるということは、河川流水の多いとき貯め込み、河川流水の少ないときに放流するということで、河川流水の増減の変化を調節することにつながります。

季節的には豊水期（雨期）に貯め込み、渇水期（乾期）に放流したりあるいは貯め込んだ水を利用して乾期をしのごます。

エジプト、メソポタミアなどの乾燥地のダムは数千年の昔から現在のナイル川のアスワンハイダムにいたるまでそういう目的です。

短期的には、大雨の時の洪水をダム湖に貯め、洪水が収まったらダム湖から放流するという一方で、下流河川の洪水流量を軽減する効果があるので、雨の多いわが国ではこのダムの洪水調節効果が重要です。

洪水の季節（一般的に6月から9月）には、ダム湖の貯水容量を洪水貯留のために優先的に使用し（すなわちダム湖をカラにしておく）、非洪水期には貯めてあった貯留水を各種用水の補給に使用するというのが「多目的ダム」の考え方です。

戦前には、ダムは電力会社の水力発電ダム、都市水道の水源としてのダム、農業灌漑用のダムなど水利用者サイドのダムが主流でした。

戦後、アメリカからダムを発電や利水に加えて洪水調節、舟運の改善、リクリエーションなどをも含めた多目的に利用する考えが伝わり、又、敗戦後わが国が毎年のように水害に見舞われ、洪水調節用のダムに期待があつまりました。

昭和32年に「特定多目的ダム法」が制定され、以

来、数多くのダムが「多目的ダム」として国土交通省（当時は建設省）の主導の下に建設されました。

利根川、淀川など水資源開発の重要な水系では、水資源開発公団が昭和36年に設置され、農林、厚生、通産の利水省庁が建設省と協力してダム建設などの水資源開発を促進することになりましたが、ダム計画の基本は多目的ダムの考えの下にあります。

こうしてダムによる水没地住民の移転、自然生態への影響など数々の困難に対処しながらも進んできたわが国のダム建設も、そろそろ転機を迎えているような感があります。

利水面でいえば、自然エネルギーの時代ということで水力発電への期待感は高まっていますが、人口減、農地減、工業の縮減ということで新規の水利用のニーズは減少しています。

すなわち利水面からのダム建設へのニーズが減少します。

一方、地球温暖化に伴う気象異常のせい、近年異常豪雨が多くなり、ダムの洪水調節能力を超える大洪水が頻発するようになりました。

すなわち、洪水によりダム湖の（空けてあった）治水容量がいっぱいになると、上流から流下してきた洪水流量はそのままダム湖を通過して下流へ流れ、残念ながら洪水流量は減りません。

現在、ダムや河道改修だけに頼らず、都市、農地を含め流域全体で水害への抵抗力を高めようと、「流域治水」の政策が展開されつつありますが、当面の異常豪雨対策としての洪水調節ダムへの期待は大きいのです。

そこに最近登場し、関心を集めているのが「流水型ダム」(dry dam) の考えです。

従来、ダムという最大の欠点といわれていたのが、コンクリートや岩石の巨大な構造物が河川の上流の連続性を遮断し、魚類をはじめ水生生物の往来を不可能にすることでした。

流水型ダムは、簡単に言うとダム体の下方にトンネルのような大きな穴をあけ、溪流をそのまま流しています。

洪水ではない通常の流れの時は、魚や水生生物は自由に移動でき、ダム体の厚さ分のトンネルはくぐりますが完全な開水路ですから水鳥も水面を動くことが可能です。

ダムといっても洪水が来なければダム背後に水はたまりません。

洪水が来て初めて、トンネルの通過流量以上の流水がダムの上流に貯まりだし、だんだん水位が上昇して“ダム湖”になっていくわけです。

洪水がおさまるにつれ、ダム湖からトンネルを通過して自然に下流へ排水されやがて空っぽになって元の流れになります。

ダム湖の底の土地に相当する部分も洪水時に一時的に冠水するだけですから、森林を無理に伐採する必要はありません。

今、話題の熊本県の球磨川の川辺川ダムは多目的ダムで計画されましたが、ダム建設に反対していた県知事も、令和 2 年の大水害にかんがみ流水型ダムなら賛成するとのことで、現在、計画が進められています。

今後、新規に計画されるダムは流水型ダムが増えるものと予想されます。

防災課だより

人 事 異 動

[水管理・国土保全局防災課 人事発令]

△令和 5 年 7 月 4 日

氏 名	新 所 属	備 考
藤井 政人	大臣官房付	下水道部流域管理官
河村 賢二	辞職	防災課災害分析官
板屋 英治	防災課災害分析官	東北地方整備局河川部長
成田 秋義	東北地方整備局河川部長	防災課総括災害査定官
木村 勲	防災課総括災害査定官	河川環境課河川保全企画室企画専門官

△令和 5 年 7 月 21 日

氏 名	新 所 属	備 考
中込 淳	水資源部長	防災課長
西澤賢太郎	防災課長	中国地方整備局企画部長

防災課配席図

R5.7.21 現在

今回異動者: 西澤

災害対策室長 岩崎 35-811	企画専門官 赤沼 35-762	課長補佐 神宮 35-726	課長補佐 橋爪 35-739	防災企画官 岡本 35-702	防災課長 西澤 35-701	企画専門官 佐野 35-712	総括災害査定官 木村(勲) 35-703	(東北・中部・九州・沖縄) 災害査定官 小川 35-717	(北陸・四国) 災害査定官 三浦(剛) 35-716
課長補佐 川嶋 35-832	災害対策係長 剣持 35-834	地震防災係長 西村 35-835	調整係長 小野 35-745	企画係長 若林 35-742	災害調整係長 木村(圭) 35-737	総務係長 小池 35-733	(近畿・九州・沖縄) 災害査定官 渡邊 35-723	(北海道・北陸・中国) 災害査定官 かみみずたる 上水樽 35-719	(関東・近畿・四国) 災害査定官 はいき 灰佐 35-724
企画専門官 小林 35-822	管理係長 松葉 35-824	地震防災係 一二三 35-825	計画係長 天見 35-729	災害第一係員 高橋 35-748	非常勤 丹野 35-843	総務係員 今井 35-734	(北海道・関東・中部) 災害査定官 大西 35-715	(東北・中国) 災害査定官 湯浅 35-718	
災害対策室			災害監査係長 大竹 35-746	災害第一係長 篠田 35-743	災害統計係員 いさ 板橋 35-842	災害統計係長 滝本 35-754			
			改良計画係長 い 吉海 35-776	専門調査官 中山 35-744	予算係長 中嶋 35-735	大臣官房付 笛田 35-801			
大臣官房付 藤井 35-802	課長補佐 宮下 35-722	調査係長 長町 35-836	改良技術係長 清水 35-775	研修員 近藤 35-753	予算係員 宮本 35-735				
災害分析官 板屋 35-721	法規係長 前原(将) 35-736	法規係主任 前原(貴) 35-747	基準係長 とうかい 東海林 35-773	審査係長 加藤 35-753					
課長補佐 坪井 35-738	業務継続計画評価分析官 阿部 35-731	災害査定官 小山内 35-752	企画専門官 細川 35-725	防災政策調整官 吉村 35-713	課長補佐 箭内 35-772				

令和 5 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 5 年 6 月 30 日 現在 (単位: 千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道 青森 岩手 宮城 山形 茨城 栃木 埼玉 千葉 新潟	1	700,000	11 80	116,000 303,250	1	740,000					6 1 6	64,300 20,000 87,000			2 1	760,000	2 1	760,000 740,000
富山 石川 福井 山梨 長野	1	30,000	3 (1) 5	132,000 (82,000) 122,000					<7> (2)	<320,000> (200,000)	177	5,494,200	5	25,500	3 1	37,000 15,000	191 5	5,708,700 3,515,000
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀			34 3	967,500 29,000														
京都 大阪 兵庫 奈良			4	39,000	(1)	(1,100,000)												
和歌山			15	168,000	2	1,240,000												
島根 岡山 広島 山口			32 31 15	779,262 695,900 252,000	2	130,000									2	85,000	5 32 31	220,000 779,262 695,900
徳島 香川 愛媛 高知 福岡	<1> 1	<60,000> 60,000	2 20	610,000 238,000														
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎			2	20,000	(1)	(72,000)												
鹿児島 沖縄			3 1	51,000 55,000	2	380,200									2	680,000	19 1	1,299,700 55,000
静岡県 浜松 名古屋 京都 広島			4	200,000	3 3	422,000 1,170,000												
補助計	<1>	<60,000>	(1)	(82,000)	(2)	(1,172,000)			<7>	<320,000>	(46)	(1,448,515)					<14>	<590,000>
直轄計	3	790,000	369	7,235,862	22	8,107,200	7	3,770,000	177	5,494,200	2,320	56,376,072			11	1,977,000	2,909	83,750,334
合計	3	790,000	370	7,291,862	22	8,107,200	8	5,020,000	177	5,494,200	2,323	56,677,072			11	1,977,000	2,914	85,357,334

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html